（様式１）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都に求められる機能等の検討状況について |
| 日時 | 平成２８年６月２３日(木)　1６時～17時50分 |
| 場所 | 堺屋特別顧問事務所 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)堺屋特別顧問(職員等)副首都推進局副首都企画推進担当部長、企画担当課長大阪府政策企画部企画室計画課副理事、計画課参事 |
| 論点 | * 副首都に求められる機能等の検討状況について

（これからの検討の進め方など） |
| 主な意見 | ○副首都化のステップを考えるべき。端緒になるのはイベントの開催（例：１０万人の盆踊り、うめきた２期の壁画アート、国連犯罪防止・刑事司法会議の誘致）○まず文化創造機能を育て、それをもとに情報発信機能を高めていくことが先決。○あわせて集人機能（交通インフラ）の整備が進むと、首都機能を持ってくる議論ができるようになる。 |
| 結論 | ○顧問のご意見も踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 | ○『副首都』の概念（現時点でのとりまとめ）○中間整理案に盛り込む副首都に求められる機能等（たたき台） |
| 関係部局（室課） | 政策企画部企画室計画課 |